

# 平成28年4月16日に大分県で発生した人工斜面(宅地擁壁等)の崩壊に対して 災害関連緊急事業(特例措置)を実施します

国土交通省砂防部  
平成28年 9月13日

平成28年熊本地震に伴い発生したがけ崩れ(擁壁等を含む)に対して、由布市が対策工事を実施します。

- <sup>おとまる</sup>乙丸地区 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業【特例】 (事業費:約800万円)
- <sup>おのや</sup>小野屋地区 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業【特例】 (事業費:約700万円)

## 【位置図】



## 【乙丸地区】

ゆふし ゆふいんちよう  
大分県由布市湯布院町  
発生日時 :平成28年4月16日  
保全対象 :人家2戸  
崩壊の規模 :幅16m 高さ5m  
主な対策工 :擁壁工  
実施主体 :由布市



人工斜面亀裂状況

## 【小野屋地区】

ゆふし しょうないまち  
大分県由布市庄内町  
発生日時 :平成28年4月16日  
保全対象 :人家2戸  
崩壊の規模 :幅21m 高さ7m  
主な対策工 :擁壁工  
実施主体 :由布市



人工斜面崩壊状況

## 【災害関連地域防災がけ崩れ対策事業における特例措置】

平成28年熊本地震により発生したがけ崩れについて、放置すれば次期降雨や余震等で周辺の住家及び各種公共施設などに被害が拡大するおそれがある場合、高さ3m以上の小規模な急傾斜地や宅地擁壁等に対する対策についても、一定の要件を満たせば対策が実施できるよう採択要件の緩和を行いました。